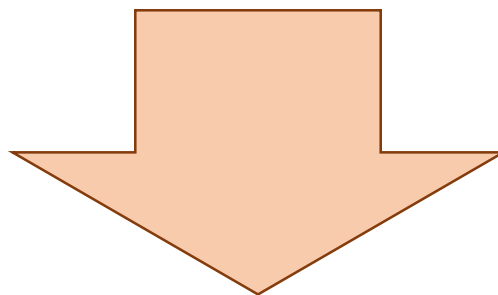




「第9期北海道高齢者保健福祉計画 ・介護保険事業支援計画（素案）」 について【概要説明】

現計画（第8期）

「みんなが支える明るく活かに満ちた高齢社会づくり」



次期計画（素案）

「道民みんなで支え合う、
明るく活かに満ちた高齢社会づくり」

次期計画における目標（計画本文_P28）

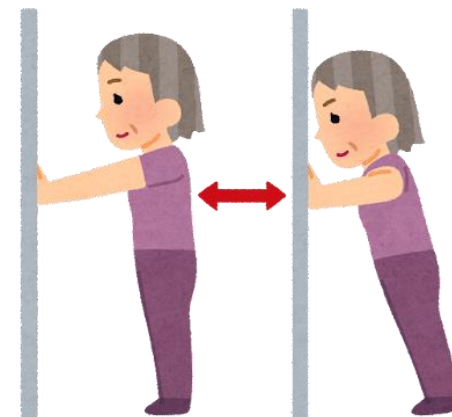
1 地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進



2 生活支援体制整備の推進



3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進



4 医療・介護連携の充実



5 認知症施策の推進



6 介護人材の養成・確保



7 安全・安心な暮らしの確保



8 介護保険制度の適正な運営



(参考資料)

次期計画の概要

第1章 計画の基本的事項

1 計画策定の趣旨	<ul style="list-style-type: none">○道では、平成12年（2000年）から3年ごとに「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」を策定し施策を推進してきたが、令和3年度（2021年度）から令和5年度（2023年度）までを計画期間とする第8期計画では、「みんなが支える明るく活力に満ちた高齢社会」づくりを基本テーマに、地域の現状や課題、今後取り組むべき施策等を「見える化」して、「地域包括ケアシステム」の推進を図ってきた。○令和6年度（2024年度）からスタートする第9期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えるほか、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が増加する一方、生産年齢人口は急減することが見込まれる。○こうした中、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、介護人材の確保や介護現場の生産性の向上を図るなど、高齢者の方々が可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう、引き続き、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組む。
2 計画の性格	<ul style="list-style-type: none">○老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9に基づく老人福祉計画○介護保険法（平成9年法律第123号）第118条に基づく介護保険事業支援計画
3 計画の期間	○令和6年度（2024年度）から令和8年度（2026年度）までの3年間

第2章 本道の高齢者を取りまく状況

1 人口構造	<ul style="list-style-type: none">○令和2年国勢調査の結果、本道の65歳以上の高齢者人口は1,664,016人となっている。○国立社会保障・人口問題研究所の推計（H30）では、「団塊の世代」が75歳以上となる令和7年（2025年）には65歳以上の高齢者人口が170万人を超える見込み。○また、高齢化率は、平成27年（2015年）は29.1%（全国20位）であったが、令和2年（2020年）には初めて30%を超え、31.8%（全国18位）となり、令和22年（2040年）には40.9%に達する見込み。
2 高齢者の生活状況	<ul style="list-style-type: none">○令和元年（2019年）における、本道の健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（以下「健康寿命」という。）は、男性71.6歳、女性75.03歳となっており、健康寿命と平均寿命の差は男性が9.2年、女性が12.07年となっている。○また、高齢者の増加に伴い、認知症高齢者も増加することが見込まれており、高齢者人口がピークとなる令和22年（2040年）には約36～43万人になると推計される。

次期計画の概要

第3章 本道の高齢者福祉の現状

1 要介護(要支援)認定の現状	○本道の第1号被保険者のうち、令和4年(2022年)3月31日時点における要介護(要支援)認定者数は342,308人となっている。また、要介護(要支援)認定率(第1号被保険者に占める要介護(要支援)認定者の割合)は、20.5%となっており、全国を上回る率で推移している。
2 介護保険給付費の現状	○本道では、平成27年(2015年)に約4,003億円であった介護保険給付費の総額は、令和2年(2020年)には約1.1倍の4,443億円となっており、要介護(要支援)認定者数の増加に伴い介護サービス利用量及び給付費も増加している。
3 介護保険料の推移	○介護給付費の増加に伴い、介護保険料は第1期(H12~14)の3,111円から第8期(R3~5)には5,693円に上昇しているが、全国と比較すると、全国40番目の保険料となっており、比較的低廉な保険料となっている。
4 介護サービスの利用状況	<p><居宅サービス> ○居宅介護サービスの利用者の傾向は、「訪問介護」、「訪問リハビリテーション」、「特定施設入居者生活介護」で全国水準より高くなっているが、「訪問入浴介護」、「短期入所生活介護」、「短期入所療養介護(介護医療院)」では全国水準の6割程度となっている。</p> <p><地域密着型サービス> ○地域密着型サービスの利用者割合は、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、「小規模多機能型居宅介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「地域密着型特定施設入居者生活介護」、「複合型サービス」は全国水準より高くなっているが、それ以外のサービスでは全国水準より低くなっている。</p> <p><施設サービス> ○施設サービスの利用者割合は、概ね全国水準と同水準となっている。</p>

次期計画の概要

第4章 計画の方向性

1 計画の基本テーマ	○「道民みんなで支え合う、明るく活力に満ちた高齢社会づくり」
2 計画の基本目標	<p>1 地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進 【指標】地域包括支援センター運営状況調査の各項目における評価結果 71.6% (R3) → 全国平均値以上 (R8)</p> <p>2 生活支援体制整備の推進 【指標】生活支援コーディネーターの活動の進捗を定期的に確認し、支援内容の改善・見直しを行っている市町村数 127市町村 (R5) → 142市町村以上 (R8推計値)</p> <p>3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進 【指標】通いの場への参加率 (月1回以上) 3.94% (R3) → 5.37%以上 (R8推計値)</p> <p>4 医療・介護連携の充実 【指標】在宅での看取りや入退院時等に活用できるような医療・介護関係者の情報共有ツールを作成している市町村数 134市町村 (R5) → 158市町村以上 (R8推計値)</p> <p>5 認知症施策の推進 【指標】認知症に対応できるかかりつけ医や認知症サポート医、認知症疾患医療センター等の専門医療機関との連携により早期診断・早期対応につなげるための体制を構築している市町村数 149市町村 (R5) → 全市町村 (R8)</p> <p>6 介護人材の養成・確保 【指標】介護従事者の採用率と離職率の差 (採用率－離職率) 1.0% (R3) → 全国平均以上 (R8)</p> <p>7 安全・安心な暮らしの確保 【指標】成年後見制度の活用や高齢者虐待防止に関する体制の整備、消費者被害防止の取組をすべて行っている市町村数 129市町村 (R3) → 158市町村以上 (R8推計値)</p> <p>8 介護保険制度の適切な運営 【指標】介護給付適正化事業の目標値 主要3事業「要介護認定の適正化」「ケアプラン等の点検」「医療情報との突合・縦覧点検」が全市町村で実施 (100%)</p>

次期計画の概要

計画の具体的な展開

分野	施策	指標 (精査中のものを含む)
1 地域包括ケアシステム構築のための地域づくりと地域ケア会議の推進		
	保険者機能及び地域包括支援センターの機能強化 地域ケア会議の推進	○ 保険者機能強化推進交付金等の平均得点率 R5 : 49.4% → R8 : 全国平均以上
	家族介護者への支援	○ 地域ケア個別会議開催市町村数 R4 : 174市町村 → R8 : 全市町村 (179市町村) ○ 自立支援型地域ケア個別会議開催市町村数 R4 : 119市町村 → R8 : 全市町村 (179市町村)
	介護保険施設等の整備	○ ケアラーに関する道民の認知度(「よく知っている」と答えた人の割合) R4 : 22.4% → R7 : 50.0% ※北海道ケアラー支援推進計画最終年度に合わせて目標値と時期を設定 ○ 活用可能な社会資源の周知(「在宅医療・介護連携推進事業による事業所リストや認知症ケアパスを作成・周知している」と答えた市町村の割合) R4 : 67.6% → R7 : 100% ※北海道ケアラー支援推進計画最終年度に合わせて目標値と時期を設定
	高齢者の多様な住まいと住まい方への支援	○ 介護老人福祉施設(地域密着型含む)におけるユニット型施設の割合 R5 : 53.6% → R8 : 59.8% ○ サービス付き高齢者向け住宅戸数 R5 : 24,680戸 → R8 : 27,000戸
2 生活支援体制整備の推進		
	在宅生活を支援するサービスの充実	○ 道内のボランティア登録者割合 R5 : 127市町村 → R8 : 増加
3 自立支援、介護予防・重度化防止の推進		
	健康づくりと介護予防の推進	○ 平均自立期間(自立～要介護1) 男性 R4 : 79.6歳 → R8 : 全国平均以上 女性 R4 : 84.2歳 → R8 : 全国平均以上
	高齢者と地域のつながり促進	○ 介護予防に資する住民主体の通いの場がある市町村数 R4 : 159市町村 → R8 : 全市町村 (179市町村)
4 医療・介護連携の充実		
	地域における医療・介護の連携強化とサービスの充実 在宅医療と介護連携に向けた基盤整備	○ 24時間体制の訪問看護ステーションのある高齢者保健福祉圏域数 R5 : 19圏域 → R8 : 21圏域 ○ 在宅 [※] 死亡率(※自宅、介護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム及び有料老人ホーム) R5 : 18.5% → R8 : 全国平均以上

次期計画の概要

分野	施策	指標 (精査中のものを含む)
5	認知症施策の推進 共生と予防を推進するための取組 若年性認知症施策の推進	○認知症サポーター等養成者数 R5：550,254人 → R8：670,000人 ○チームオレンジ設置市町村数 R5：23市町村 → R8：全市町村（179市町村） ○若年性認知症支援コーディネーターが配置されている圏域数 R5：9圏域 → R8：21圏域
6	介護人材の養成・確保 介護人材の確保・定着 介護人材の資質向上 介護分野の職場環境改善の促進	○介護従事者離職率（離職者数／9月30日時点の在籍者数） R4：14.7% → R8：低下 ○介護支援専門専門員登録者数 ※人材推計後別途算出 R4：36,287人 → R8：○○人 ○介護ロボット・ICTの普及率 ※12月末を自途にとりまとめ予定 R5：入所系 ○○% → R8：○○% R5：居住系 ○○% → R8：○○% ○介護従事者離職率（離職者数／9月30日時点の在籍者数） R4：14.7% → R8：低下
7	安全・安心な暮らしの確保 高齢者の権利擁護 災害・感染症対策の推進	○北海道高齢者虐待防止・相談支援センターが行う研修会参加者数 R4：1,573人 → R8：1,626人 ○介護老人福祉施設における非常用自家発電設置率（道所管） R5：87.0% → R8：87.8%
8	介護保険制度の適切な運営 介護サービスの質の向上 適切なサービス利用の促進 保険財政への支援と低所得者の負担軽減 介護給付適正化の推進	○介護サービス別集団指導参加率（参加事業所数／事業所数） 居宅サービス R4：80.3% → R8：84.4% 施設サービス R4：91.9% → R8：94.8% ○介護サービス情報公表対象事業者の公表割合（公表件数／対象事業所数） R3：91.3% → R8：93.8% ○社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度の実施保険者数 R4：136保険者 → R8：151保険者 ○要介護認定の適正化 R2：142保険者 → R8：156保険者

次期計画の概要

第6章 サービス量の見込みと整備目標

1 介護サービス量の見込みと目標	○ 精査中 ※各保険者が積み上げた数値を集計して算出。
2 老人福祉サービスの目標	○ 精査中 ※各保険者が積み上げた数値を集計して算出。

第7章 高齢者保健福祉圏域ごとの整備目標等

1 圏域の現状	○圏域内の市町村における人口動態や1人あたり給付月額、圏域における施設サービスの整備目標（必要利用定員総数）や介護サービス量の見込みなどを記載
2 取組事例	○地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた保険者の取組事例を記載

12月5日（火）よりパブコメを実施（予定）

○パソコンからは下記URLへアクセス。

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/170651.html>
(北海道保健福祉部高齢者保健福祉課のホームページ)



○スマホからは右側の二次元コードを読み込んでアクセス。

